

年賀状の古文書学

年賀状は、年頭の挨拶から生まれた文書様式です。

年賀状は明治以降の郵便制度を前提として生まれた比較的若い文書様式です。
しかし、皆様も御存知のとおり、昨今のSNS普及や、それ以前からあったメールの普及、
そして葉書料金の値上げなどにより、

近年では年賀状仕舞、年賀状離れが起こっていると言います。

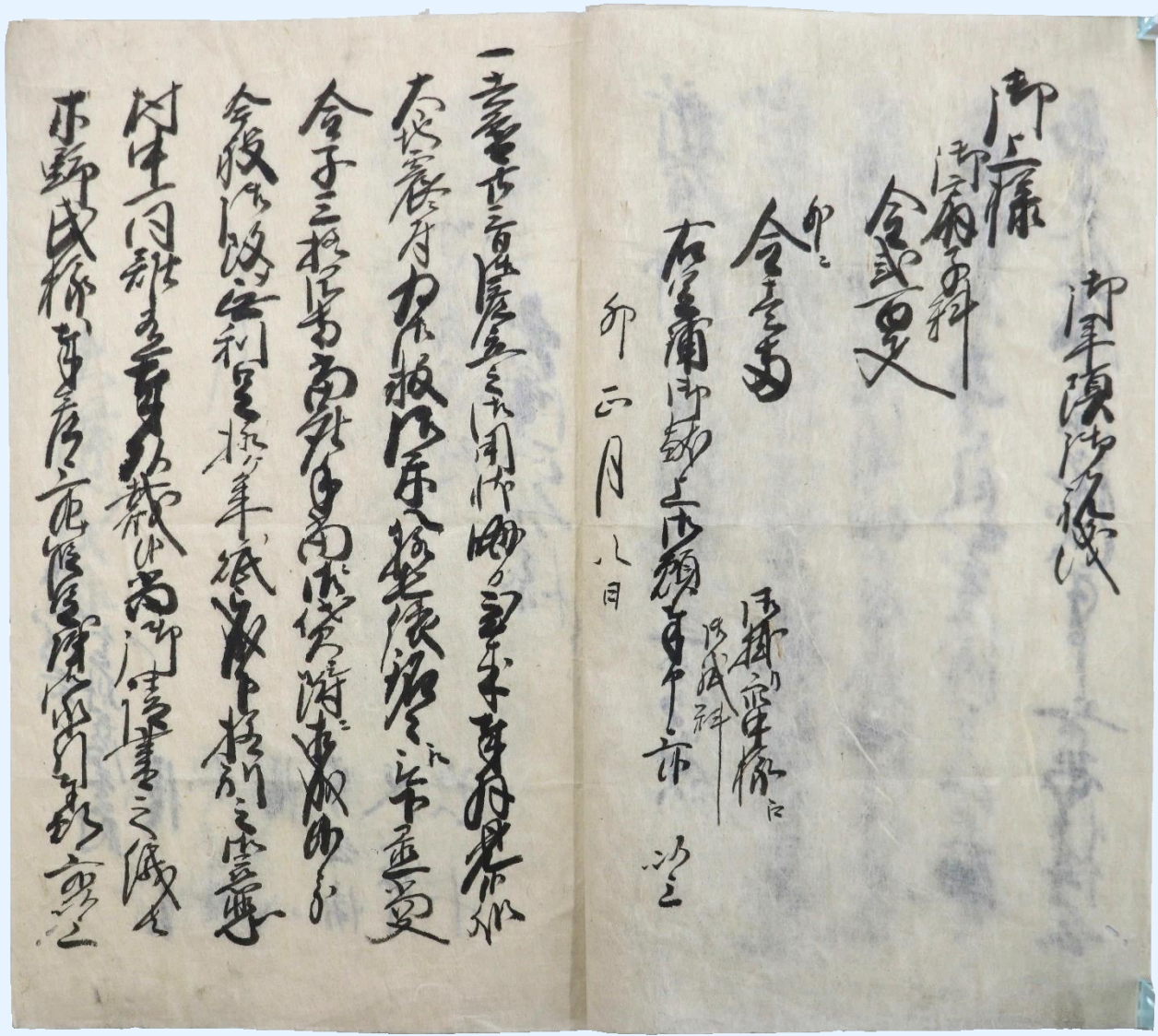
明治から令和まで、郵便制度により生まれ、通信技術の発達により消えようとしている
短命な文書様式、それが年賀状です。

ごく短期間に、数多くが生み出され、消えていった存在——年賀状。
それは、示準化石のように、近現代日本という時代の特徴を表す史料かもしれません。
人々の記憶の中に年賀状が残っている内に、
年賀状という文書様式を古文書学の視点からご紹介しておきたいと思います。

袋井市歴史文化館ミニ展示「お正月の歴史学」

令和7年1月6日(月)～1月31日(金)

年始には直接ご挨拶に行くものです——年始廻り



卯年（安政2年／1855）正月8日付け〔新年挨拶并大地震御救御米・金子礼状〕

明治以降にも残っている風習ですが、江戸時代以前には、年始の行事としては、直接訪問して新年の祝意を伝える、年始廻りをするのが主流でした。江戸時代にも、年始に当たって祝意を伝え、一層の交誼を願う書状を送る習慣がありました。それも、書状を使者が持参し、主人がその使者にもそれなりの応接をする、というものでした。

江戸時代には（現代でもそうだと思いますが）、年始に訪れるのは下の者であって、上の者は家であって迎えるという理解が一般にありました。年始の客の訪問は、上下関係や身分制社会と不可分に結びついていました。

年頭の挨拶について、袋井市域にあった鶴松村の事例を少し見てみましょう。

文久二年（一八六二）二月付け「覚」には以下のようにあり、五年に一度、名主・組頭といった村役人が地頭（近世語では「領主」といった意味）の役所に年始の挨拶（「年頭御礼」）に行くことが定められていたことが分かります。

覚

一、年頭御礼之儀者、先格之通

五ヶ年目之事。

但、当戌年、来ル寅年、順年与

可ニ相心得ニ候。余者右ニ準シ候事。

且正月廿三日迄ニ出府者届

可レ致候。

一、国役金高掛リ并包分共毎年

十月晦日限リ江戸者以二町使一
可三差越一候。

地頭

(二八六二)
文久二戊年
二月

役所 (印)

鶴松村
名主
組頭 江

先に簡単に述べたこの文書の概要は、冒頭の「年頭御礼之儀者、先格之通五ヶ年目之事」という部分によって書きましたが、そこに続く、一字下げの箇所には「但、当戊年、来ル寅年、順年与可三相心得一候」とあって、「当戊年」(文久二年/一八六二)、「来ル寅年」(一八六六年/慶応二)のタイミングで年頭御礼に行つたようです。

江戸時代には、ゼロがない「教え」の教え方をしていますから、「満」の教え方だと年頭御礼は四年以上となるようです。この前には、一八五八年(安政五年)、一八五四年(嘉永七年/安政元年)にも年頭御礼に行つていたことでしょう。

ここで、文久二年(一八六二)二月付け「覚」が文久二年の二月に書かれていること、年頭御礼には「当戊年」も当たっている、と書かれていますことから、それぞれ、その年の次の年の年頭に挨拶に行っていたのではないかと思われれます。すなわち、一八五四年→一八五五年の年頭、一八五八年→一八五九年の年頭、「当戊年」(文久二年/一八六二)→一八六三年の年頭、「来ル寅年」(一八六六年/慶応四年)→一八六七年の年頭、という具合です。

その予想を裏付ける、安政二年(一八五五)に鶴

松村の人々が地頭所に挨拶に行つた際の史料が残っています。それが卯年(安政二年/一八五五)正月八日付け「新年挨拶并大地震御救御米・金子礼状」(前頁に写真)で、安政東海地震の翌年の、地頭(領主)への新年の挨拶で、安政東海地震後の御救米と拝借金について御礼を述べています。

御救米と拝借金については二葉目表に書かれています。その部分を抜き出してみましよう。

一、去暮廿三日御差立之御用状晦日到来、奉三拝見一候処、大地震ニ付為ニ御救御米一八拾七俵銘と江被ニ下置一、尚又金子三拾四両当座手当ニ御貸シ附ニ相成候分今般御改メ、無利足拾ヶ年ノ賦被ニ成下一、格別之御慈悲村中一同難レ有奉ニ頂戴一候。当御請書之儀者木野氏様へ奉ニ差上一候。此段足銭御承引奉ニ願上一候。以上。

〔現代語訳〕

一、去年の暮れ二十三日に出して下さつた御用状は、晦日に到来しました。拝見しましたところ、大地震につき、御救御米として八十七俵をそれぞれにくだされ、なおまた金子三十四両を当座の手当としてお貸し付けくださいました分を、そこで改められ、無利足で十ヶ年での返済としてくださり、格別の御慈悲と、村中一同ありがたく頂戴いたしました。この御請書につきましては、木野氏様へ差し上げました。このことについて、足銭(宿から旅籠への補助金)も承諾くださるようお願い申し上げます。以上。

年月日は卯年の正月八日としか分かりませんが、寅年に起きた大地震の翌年であることから、この大地震とは安政東海地震のことで、この史料は安政二年(一八五五)のものだと推定しました。

暮れの十二月晦日に領主(このころは夏目氏知)家中の矢澤正介から書状が届き、見たところ、大地震のため、御救米をそれぞれに出した、また、以前貸した拝借金を、無利足十ヶ年払いとした、との内容でした。この史料は、そのことに対する礼状です。

末尾で足銭(宿から旅籠への補助金)についてもお願いしていますが、その詳細については、関連史料が見つからないのでよく分かりません。

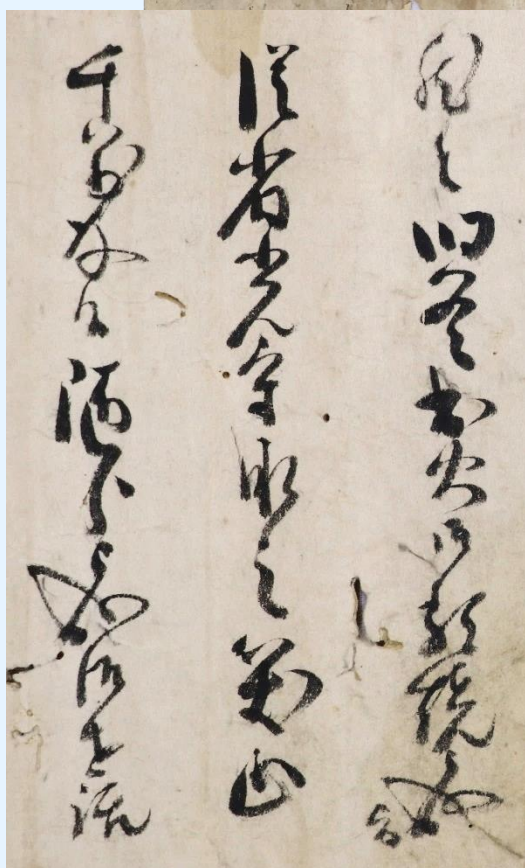
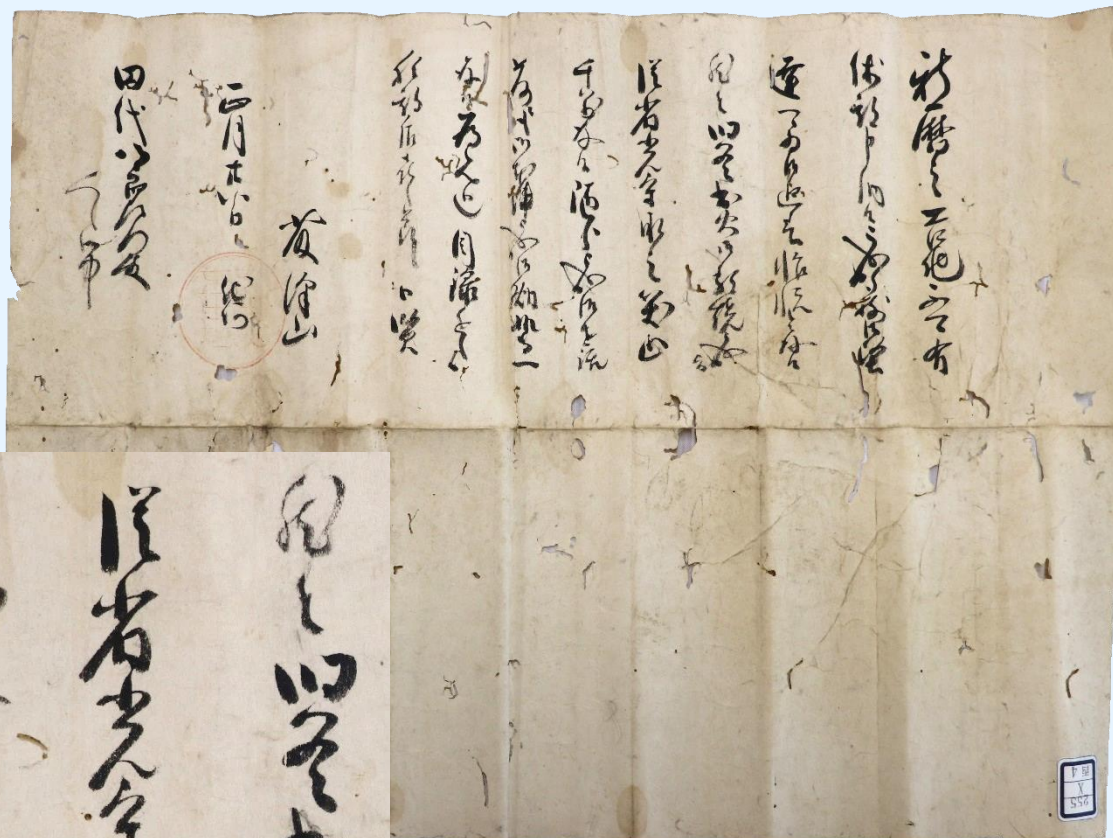
新年の挨拶や珍しき海苔の話に挟まれて、御救米、拝借金の御礼が書かれています。

調べてみると、甲州でも、天保の飢饉の時には、新年の挨拶のときに領主と村役人が予想される凶作について話し合っているようです。新年の挨拶は、村役人と領主側が対面してやりとりをする場でもありましたから、そうした災害対策の話し合いの場でもあったのかもしれない。

【参考文献】

- ①益田廣實「天保飢饉における夫食米等拝借について——甲州郡内領諸村を中心として——」『地方史研究』二九(一)、一九七九年。
- ②塚本学「年賀状と年始の客」『日本歴史』六三二、二〇〇一年。

年賀状の条件——年賀状を古文書学で扱うために



年不明正月 28 日付け

〔田代八郎左衛門宛藤沢山他阿書状〕

冒頭に新年の挨拶がありますが、本題は、左に拡大した「然者旧冬出火御類焼被_レ成旨従_一省光寺_一承_レ之、笑止千万存候」云々という火事見舞のようです。

年賀状とは、新年を祝い、一層の交誼を願う書状です。年賀状の風習については、小松茂美氏が、十一世紀に成立した、藤原明衡の『雲州消息』に収録された正月一日付けの文書文例が最も古い例だとしています（参考文献①一七〇頁）。その理解は、その後にもおおむね引き継がれています。

しかし、高崎みどり氏は、典型的な年賀状の条件として、「はがきに記し、正月になる前に予め出しておくもの、そして記す文言は、「謹賀新年」「あけましておめでとうございます」など、一般の手紙文とは異なる形式で、ほぼ決まった範囲の中から選択された用語を使うものであること」（参考文献②二頁）という定義を行い、年賀状という文書様式を整理し直しました。これは、現代の、我々が「年賀状」と聞いて想像する書状を細かく定義したものです。

基本的に、日本の書状（私信）は、時候の挨拶などがあって、その後本文が来て、最後に結びの言葉が来ます。

高崎氏の定義は、高崎氏自身が「現在の年賀状は、前書きの挨拶と日付だけの、書簡本来の形式からいえばいささか異質なものといえよう」（参考文献②四頁）と記しているように、「現在の年賀状の特徴は、時候の挨拶のみの文書様式で、その時候の挨拶が主となっているという点だ」としているものです。

その再整理によれば、小松氏が古い例とした『雲州消息』収録文例以降、おおよそ江戸時代までの、それまで年賀状とされてきた書状の類の大半は、「手

紙を出すのがたまたま正月であったので、その時候にふさわしい挨拶が今でいう年賀の用語にあたっていたわけで、あくまでも「主」は用件などの内容、年賀の用語は「従」であった」（参考文献②三頁）ということになります。

高崎氏の調査によれば、歳時記にある「年賀状」「賀状」の句例は近代以降のものばかりで、江戸時代の句例にある「初便り」（新年初めてかわす音信）も、新年初の音信を一般的に言うだけで、「典型的な年賀状」ではないそうです。そして、高崎氏は、明治に郵便はがきの取り扱いが開始された時期、郵便はがきの発行が増加した時期と、年始廻りが行われなくなり始めた時期、年賀状が増える時期が合致することなどから、明治に、近代の郵便制度が整うなかで、年始廻りに代わるものとして、葉書に賀詞を記して送ることⅡ「典型的な年賀状」が始まった、としています。

高崎氏によれば、江戸時代の町家の年札は、紋付小袖で供を連れ、年玉の品物を持って、二日より年礼廻りする習慣で、そうした新年慶賀の使者を待ち受ける側は、使者を丁重にもてなし、受け取った年玉を盛るものだったと言います。

その風習が簡略化されると、玄関に年始帳を置いて済まず、というものになり、年始廻りに来た使者は、年始帳に署名するだけ、というものになりました。これが、江戸から明治に移ると、名刺受けと名刺に、更に簡略化されました。

この簡略化された年始の挨拶が、近代郵便制度の発足を背景に、葉書のやりとりだけに更に簡略化し

たものが年賀状です。

ここで、葉書でなく書状の形で出された、新年の手紙を見てみましょう。

一点目は年不明正月二十八日付け（田代八郎左衛門宛藤沢山他阿書状）、袋井宿の本陣宛のお手紙です（前頁に写真）。

紙を横長に折って記した、折紙という様式の文書です。最も格式高い文書（堅紙）と比べれば略式ではあるものの、きちんとした格式の書状です。

年賀の挨拶が冒頭に書かれています。然るに以降に本文が書かれています。そこには「然者旧冬出火御類焼被_レ成旨従_二省光寺_一承_レ之、笑止千万存候」云々とあり、火事の見舞が本題で、その書状が正月二十八日に出されて、おそらくはその年初めの書状であったために、時候の挨拶として、新年の挨拶が採用されたのでしょうか。

続いて、年不明正月十一日付け（金原仁太夫宛て川口隠居年賀状）（戸羽野村）を見てみましょう。

尚以未明寒強御座候間、随分被_レ成_二御凌_一候様_二被_レ□存候。年_二末筆_一御家内様へも年頭之御祝儀よろしく被_二仰渡_一可_レ被_レ下候。喜申候_二も無_二御隙_一御成長之御事_与被_レ存候段、よろしく奉_二願上_一候。以上。

改曆之御吉慶不_レ可_レ有_二休期_一御座目出度申納候。先以其御地御家内様被_レ成_二御越歳_一珍重御事被_レ存候。随而爰元家内_并私義_も無_二異_一嘉年仕候間、乍_レ憚御休意可_レ被_レ下候。右年頭之御祝儀為

可_レ得_二貴意_一、如_レ斯御座候。猶万喜期_二永日_一之時候。恐惶謹言。

正月十一日 川口隠居

金原仁太夫様

参人と御中

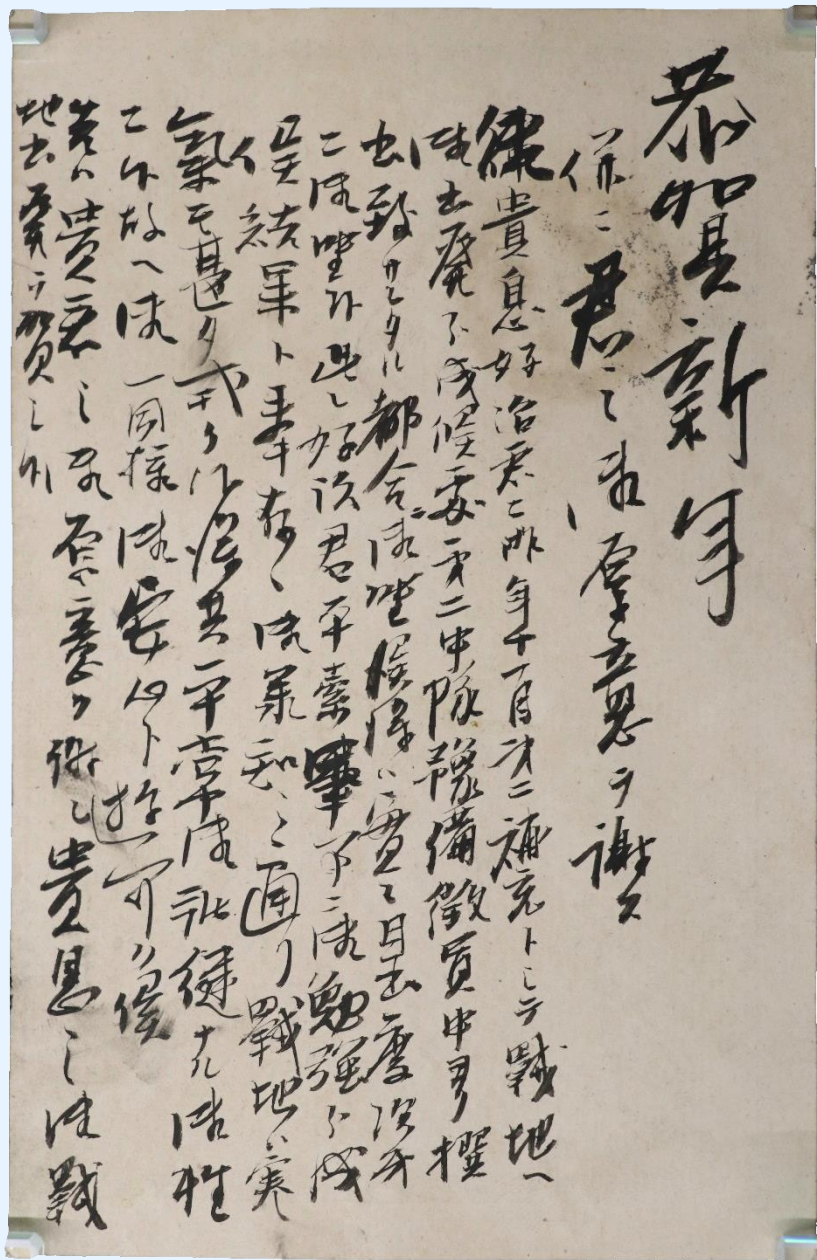
この文書は、一見古い様式を備えているように見えますが、読んでみると、新年の賀詞と一層の交誼を願う、「年賀状」の内容のみの文書です。

浅羽町史の頃、この史料を整理した人は、根拠不明ながら明治のころのものと推定しているようです。冒頭、一字下げの「尚」で始まっている部分は「尚書」と言って、文書のはじめに配置される追伸文ですが、そこも新年の挨拶のみとなっています。こちらは、古態を残しながら、新しい「典型的な年賀状」と言えるのかもしれませんが。

【参考文献】

- ①小松茂美『手紙の歴史』（岩波新書、一九七六年）。
- ②高崎みどり「年賀状の成立に関する研究」（『文学部紀要』一、文教大学、一九八七年）。
- ③「特集2 年賀郵便の歴史——日本の年始に欠かせない年賀状 その変遷をたどって」（『総務省』一一、二〇〇一年）。

中々「賀詞だけ」の手紙とはいかないものです



明治二十八年（一八九五）一月三日付け〔桑原太平宛森本伊勢男年賀状〕（長溝村）

賀詞と一層の交誼を願う文言に続き、宛先の人物の息子が徴兵され、戦地へと出発したことに触れています。

高崎氏の研究を参照していないようなので、うまく問題意識を継承しきれていない面もありますが、年賀状研究を、郵便制度の面について精緻に進めたものが、「特集2 年賀郵便の歴史——日本の年賀に欠かせない年賀状 その変遷をたどって」（『総務省』一二、二〇〇一年）です。

それによれば、明治四年（一八七一）に郵便制度が始まり、明治六年（一八七三）に郵便はがきが発行されると、年始廻りが次第に葉書による年賀の挨拶状に変わり、明治十四年（一八八一）の郵便週報では、既に、年賀郵便の処理のために郵便局が多忙を極めたとする記事が見られ、この時期までに年賀状が定着した、とのこと。

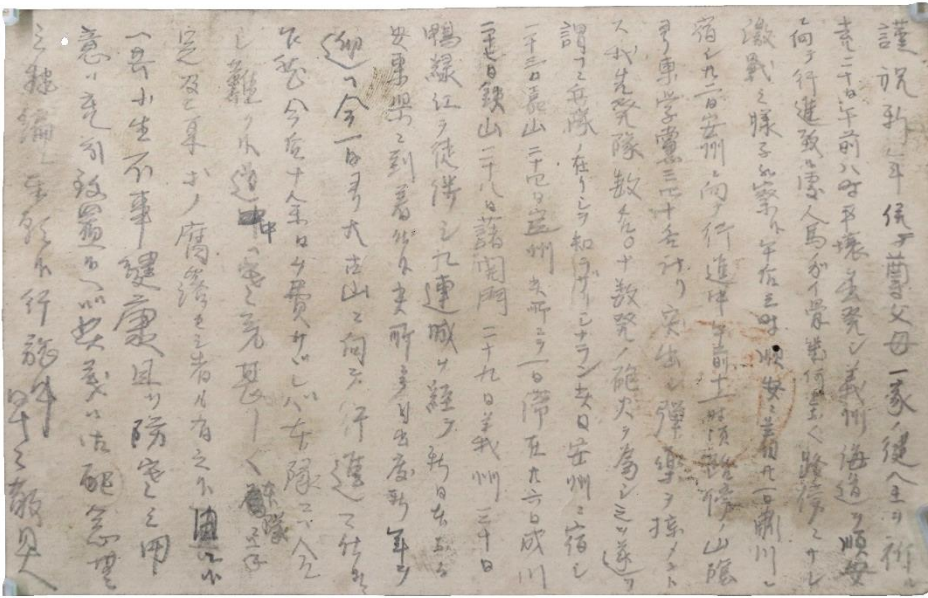
年賀状の風習が始まった頃は、年賀状は、新年を迎えてから認めることがほとんどで、そのためもあって、年賀状の差し出しは元日に集中していました。

年賀状の増加により、逓信省は、正月一日から五日までの郵便はがきへの押印を省略するなど、業務を減らす措置をとり、明治三十二年（一八九九）十二月には、指定局に限り、年賀郵便の特別取り扱い（期間は十二月二十日から三十日まで）を開始、明治三十八年（一九〇五）十二月には、全国すべての局での年賀郵便の取り扱いが始まりました。このときに、期間中に引き受けた年賀状を、元日を待つて届けるという特別取り扱いの制度が確立しました。

今の年賀状の取り扱い扱いは、郵便局の負担軽減のためには始まったものでした。明治三十八年（一九〇五）

の年賀状は、一億一千万通にのぼったと推計されています。

その後、明治三十三年（一九〇〇）には、官製はがきの他に私製はがきが認められ、昭和十年（一九三五）には日本の年賀切手第一号が発行されました。昭和十二年（一九三七）以降は、戦争の影響で、紙の消費節約と国家資源確保という名目で、年賀状停止が閣議決定され、年賀切手の発行も、昭和十三年



明治28年（1895）1月1日付け〔桑原太平宛桑原好治葉書〕（長溝村）

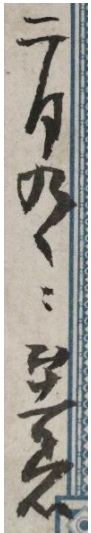
（一九三八）以降中止されました。年賀郵便の特別取扱も、昭和十五年（一九四〇）には停止されました。しかし、敗戦後、昭和二十三年（一九四八）には年賀郵便取扱が復活し、昭和二十四年（一九四九）には、様々な商品が当たると付の年賀はがきが、昭和二十五年用として発行開始されました。では、葉書に書かれた年賀状を見てみましょう。一通目、明治二十八年（一九九五）一月三日付け〔桑原太平宛森本伊勢男年賀状〕（長溝村）を見てみましょう（前頁に写真）。



〔桑原好治葉書〕
2つの消印



「明治廿八年一月一日」



「二月九日二到着」

〔桑原好治葉書〕

葉書の日付（右）と書込（左）

差出人と宛先は親しい間柄だったのでしょう。親しい相手の家族が出征したとなれば、そのことに触れない、という訳にもいかなかったと思います。

同年には、今見た年賀状で話題になっていた、徴兵された息子、好治からも太平宛に葉書が送られています。明治二十八年（一九九五）一月一日付け

〔桑原太平宛桑原好治葉書〕（長溝村）です。

朝鮮半島の安東県から出された葉書です。冒頭に、「謹祝新年併テ尊父母一家ノ健全ヲ祈ル」と新年の賀詞がありますが、それに続き、人馬の骸骨が路傍にあること、道中の寒さで手足や耳を失った仲間がいる、など、生々しい行軍の様子が書かれています。この文書は一月一日付けで、年始の賀詞もありますが、当然ながら、自分の出征後の近況を伝えることが主目的だったとみて良いでしょう。

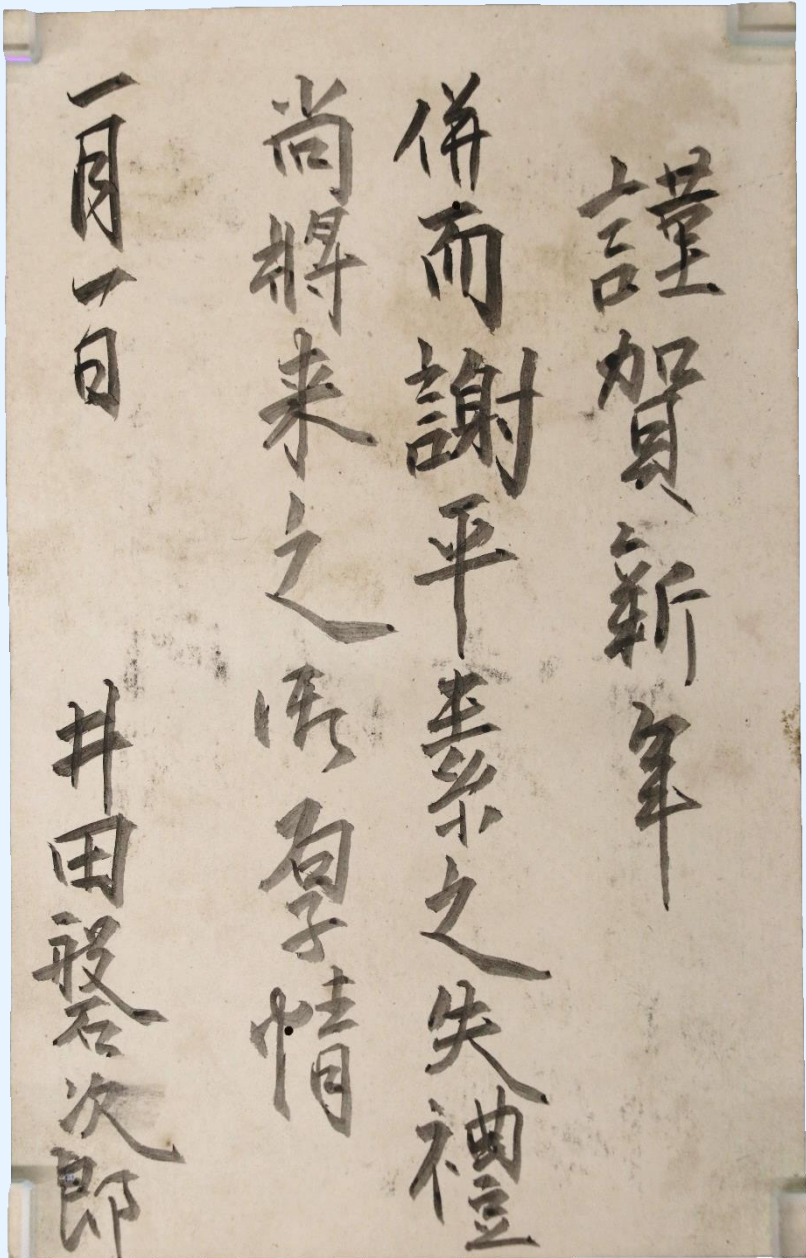
宛名面に消印が二つあり、一つ目には「第一軍第十二ノ野戦郵便局ノ廿八年一月一日ノ□□」とありますが、二つ目の消印には「□□ノ袋井ノ二月ノ八日ノ□便」と書かれていて、また、宛名面に、おそらく太平による「二月九日二到着」という書込があります。戦地からの葉書は、遠州の長溝に届くまで一ヶ月ほどかかったようです。

事情はそれぞれですが、賀詞だけの手紙（「典型的な年賀状」というのも、中々難しいようです）

【参考文献】

- ①「特集2 年賀郵便の歴史——日本の年始に欠かさない年賀状 その変遷をたどって」〔総務省〕一、二、二〇〇一年。

もちろん「典型的な年賀状」もあります



明治二十八年（一八九五）一月一日付け〔桑原実平宛井田磐次郎年賀状〕（長溝村）

賀詞と一層の交誼を願う文言のみの、高崎氏が定義した「典型的な年賀状」の例。

前項で触れた、長溝村の史料群には、日清戦争の頃の郵便が一括で残されています。その期間の郵便物がまとめて残されていたため、明治二十八年（一八九五）の年賀状も今日に伝わりました。その中には、「典型的な年賀状」も含まれています。その内の一つの写真を上に載せましたが、「典型的な年賀状」は、書かれている内容が少ないので、語れることも少ない、という悩みがあります。

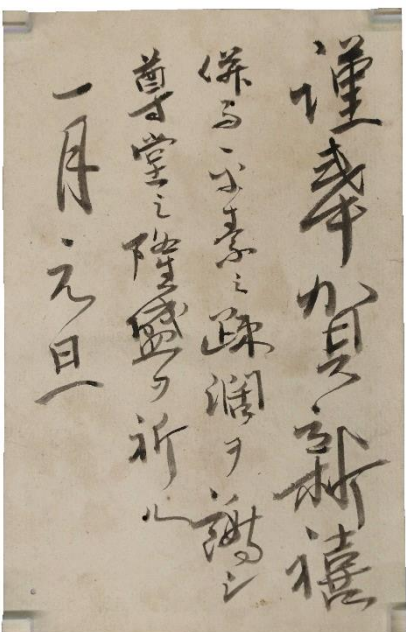
同史料群の明治二十八年（一八九五）一月元旦付け〔桑原実平宛竹原健次郎年賀状〕は、言葉は難しいですが、やはり簡単な内容です（左に写真）。

（通信面）

謹奉賀新禧

併而平素之疎闊ヲ謝シ、
尊堂之隆盛ヲ祈ル。

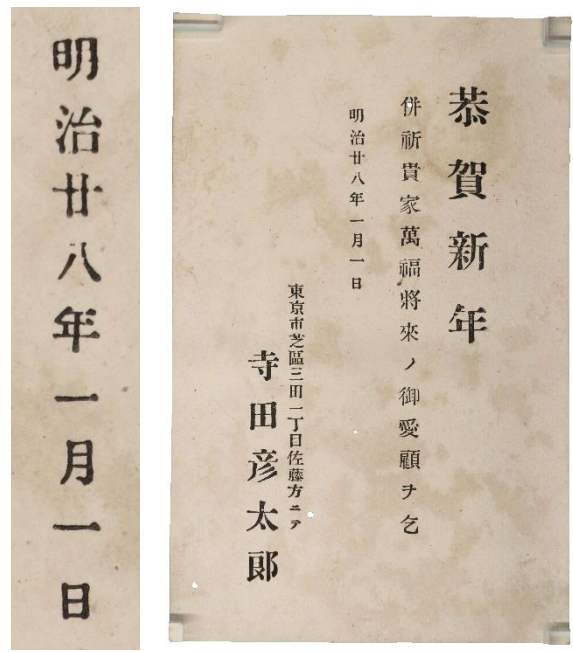
一月元旦



先に、郵便制度が始まった頃には、年賀状は新年を迎えてから認めるものだった、と書きました（この冊子の五頁をご覧ください）。

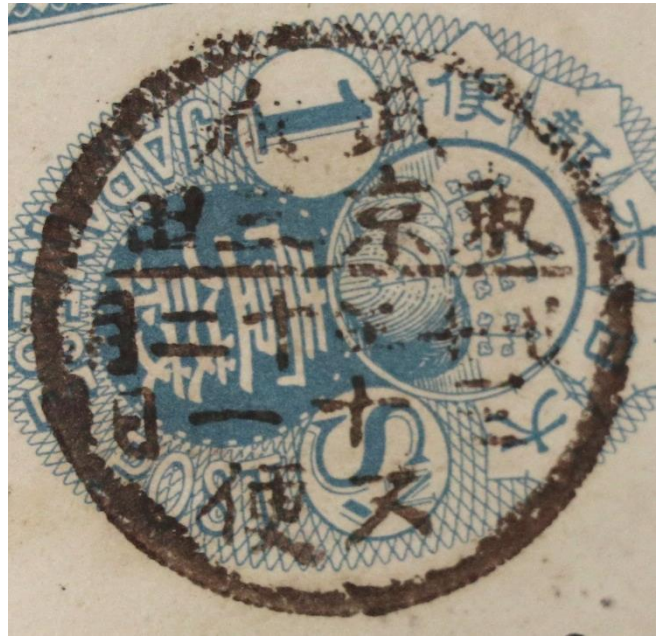
これまでにご紹介した年賀状の例は、いずれも一月一日以降のものようです。

これまた同史料群の明治二十八年（一八九五）一月一日付け「桑原太平宛寺田彦太郎年賀状」は印刷された年賀状です（左に写真）。



より現代の年賀状に近接しているものとも言えますが、通信面の日付（明治二十八年一月一日）と消印の日付（明治二十七年十二月三十一日）とを見比べると、一月一日付けでありながら、前年の十二月の内に書いて投函したものと分かります。より現代的な年賀状と言えましょう。

下に消印の写真をのせます。

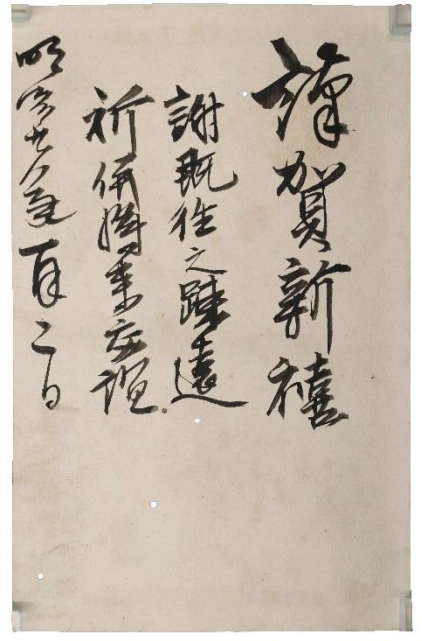


（消印）

「武蔵／東京三田／廿七年十二月／三十一日／又便」

【参考文献】

- ①「特集2 年賀郵便の歴史——日本の年始に欠かさない年賀状 その変遷をたどって」『総務省』一二、二〇〇二年）。



謹賀新年

謝二既往之疎遠

祈二併將來交誼

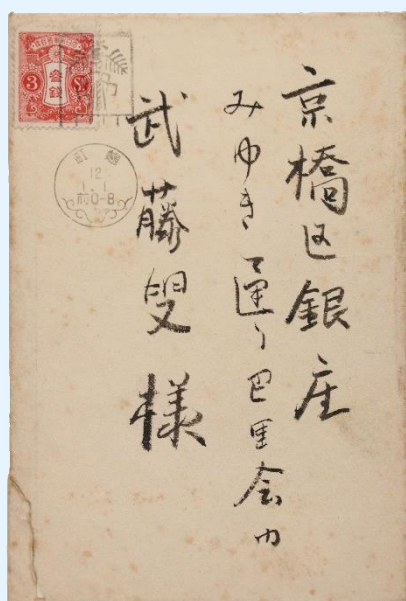
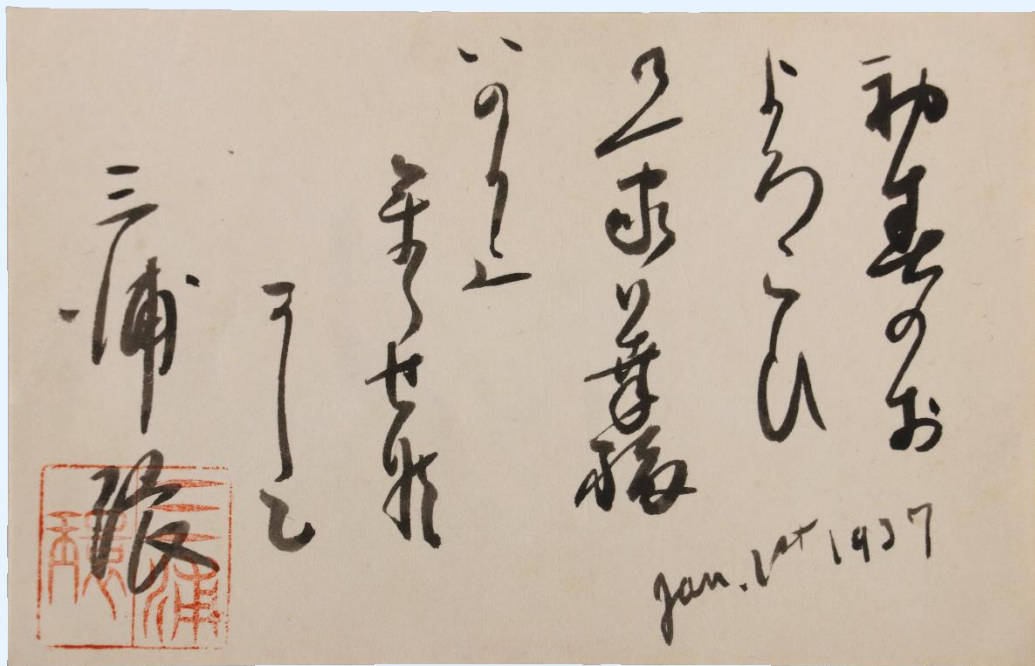
（一八九五）

明治廿八年一月二日

上の文中では触れていませんが、同史料群には右写真のような例もあります。

明治二十八年（一八九五）一月二日付け「桑原実平宛溝口某年賀状」。

三浦環の年賀状



昭和12年(1937)1月1日付け
〔武藤叟宛て三浦環年賀状〕

左写真は年賀状が入っていた封筒

さて、こうした年賀状も、センスの良い人の手にかかるると随分おしゃれな仕上がりになるようです。購入史料なので、袋井とは直接的には関係ありませんが、昭和十二年(一九三七)一月一日付け〔武藤叟宛て三浦環年賀状〕を見てみましょう。

初春のお
よろこび
御一家御幸福
いのり上

Jan. 1st 1937

参らせ候

かしこ

三浦環(印)

差出人の三浦環(一八八四―一九四六)は、日本近代を代表するオペラ歌手です。

三浦環は、明治十七年(一八八四)、東京府に生まれました。この時の姓は柴田。この後、軍医藤井善一と結婚し藤井環に。藤井善一との離婚後、医師の三浦政太郎と再婚して三浦環となります。

環は、明治三十年(一八九七)に東京女学館に入学し、明治三十三年(一九〇〇)には同校を卒業し東京音楽学校に入学。東京音楽学校在学中の明治三十六年(一九〇三)に、日本人初のオペラ公演の主役を務めました。

卒業後は東京音楽学校の助教授を経て、明治四十四年(一九一一)に帝国劇場歌劇部専属技芸員とな

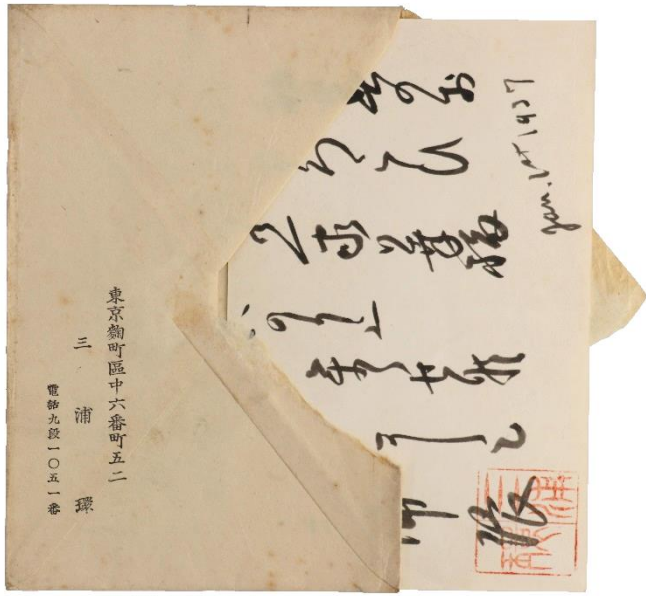
りました。東京音楽学校助教時代に山田耕筰を指導しています。

大正二年(一九一三)に医師の三浦政太郎と結婚。

結婚の翌年に、夫と共にベルリンに留学。この留学を機に、ロンドンでヨーロッパデビュー。その後アメリカでも公演。当たり役は「蝶々夫人」。環は、日本で初めて、世界的に活躍したオペラ歌手です。

昭和四年(一九二九)、三浦政太郎が死去。彼の墓所が、袋井市国本の正観寺にあります。当時国外にいた環は、昭和七年(一九三二)に帰国し、正観寺(袋井市)の三浦政太郎の墓に詣りました。

宛先の武藤叟(ムトウ ソウ)は、著名な芸術家、財界人、あるいは政府関係者とも接点があったものの、彼自身がただの一般人だったため、史料があまり



三浦環年賀状は封筒に入っていた

に残っていない、謎の多い人物です。

ですが、西村将洋氏の尽力により、武藤叟関係の史料はかなり整備され、略歴が明らかになりました。

武藤叟の生没年は一八九八〜一九七八年。福岡県糸島郡長糸村に生まれました(川上姓、幼名不明)。

七歳の時に、福岡県姪浜清楽寺の養子となり、武藤仁叟と本名を改めました。本名は「仁叟(ニソウ)で、「叟」はペンネームです。

福岡の中学修猷館を卒業後、京都の臨済宗大学(現花園大学)に入学。臨済宗大学でフランスに出会ったようで、一年で大学をやめ、東海道を行脚して東京に向かいました。

大正十年(一九二二)に、真宗大谷派の伊藤証真の援助を受け初の渡仏。大正十三年には、清楽寺の先住が亡くなったので、日本に呼び戻されました。

帰国後は、禅僧になる覚悟を決め、岐阜の僧院に行きますが、すぐに清楽寺に帰り、福岡でフランス語の教師として教鞭をとりました。

昭和四年(一九二九)頃に二度目のパリ行きを決行。その帰国後は東京に住みました。武藤仁叟(叟)は東京で巴里会という団体に所属します。昭和十年頃から「南一郎」という筆名を用いるようになり、南一郎名義で巴里会の会誌を編集していました。

昭和十二年、巴里会の企画「インターナショナル・メッセンジャー・ボーイ」で三度目の渡仏。

昭和十八年八月に日本を出国してタイのバンコクへ。日泰文化会館で勤務しました。

敗戦後は、福岡の清楽寺へ帰ったそうです。巴里会は、日仏の交流を推進しようとしたサロン

のような団体です。京橋区銀座六丁目四番地のみゆき通りに事務所がありました。なお、武藤の自宅は別であり、彼は麻布に住んでいたようです。

巴里会の主な活動は、サロンでの会員相互の交流や、会員以外の人との交流、みゆき通りの街灯をおしゃれにしてみる、パリへ、雛人形や五月人形を贈る、などです。サロンには、図書、碁、将棋、チェス、麻雀が完備されていたそうです。

三浦環年賀状は封筒に入っていました。年賀はがきを封筒に入れて送るのは、年始廻礼が変化していた時期、名刺廻礼の名残で、封筒に名刺とともに年賀状を入れて送る、という習慣が、年賀状の初期にあったことが由来のようです。

【参考文献】

- ①高崎みどり「年賀状の成立に関する研究」(『文学部紀要』一、文教大学、一九八七年)。
- ②田辺久之『考証 三浦環』(株式会社近代文藝社、一九九五年)。
- ③『あみ・ど・ぱり』編集者、武藤叟をめぐって―木村雅子氏・池本紀氏のインタヴュー(聞き手)西村将洋、西村将洋編/和田博文監修『ライブラリー・日本人のフランス体験 第5巻 パリへの憧憬と回想―『あみ・ど・ぱり』III』柏書房、二〇〇九年)。
- ④和田博文「巴里会と武藤叟」(松崎碩子・和田桂子・和田博文編『REVUE FRANCO-JAPONNE』別巻 両大戦間の日仏文化交流)株式会社ゆまに書房、二〇一五年)。

地頭への新年の挨拶 その話題とは

はじめの方で、卯年（安政二年／一八五五）正月

八日付け「新年挨拶并大地震御救御米・金子礼状」

という史料をご紹介します。

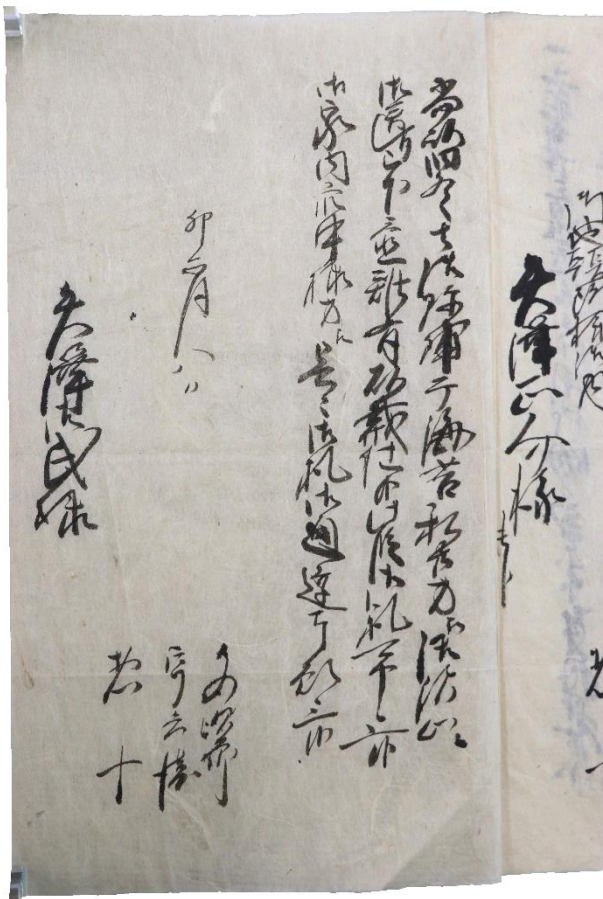
鶴松村の村役人たちが、安政東海地震のすぐ後に地頭（領主）の所に新年のご挨拶に行った際の史料なので、災害対応が話題となりました。

しかし、史料を読むと、その後にも記事は続いていまして、災害がなかった年にはどのようなやりとりがなされていたのかを想像することができます。地震対応の箇所が続く部分を読んでみましょう。

尚以旧冬は御珍鋪干海苔私共方江御沢山ニ御送ッ

被下置難レ有頂戴仕候。此段御礼可ニ申上候。

御家内衆中様方江呉々御礼御通達奉ニ願上ニ候。



〔新年挨拶并大地震御救御米・金子礼状〕

「尚以旧冬は御珍鋪干海苔」……

卯正月八日

矢澤御氏様

〔現代語訳〕

なお、旧年中は珍しき干海苔を私どもへ沢山御送りくださり、ありがたく頂戴いたしました。このことにつきまして御礼申し上げます。御家内中様へも、くれぐれも御通達のほどお願い申し上げます。

文次郎

宇兵衛

惣十

学問分野と関わる、意外と重要なテーマです。贈答儀礼の仕組みから、身分差などの上下関係を前提とした、その社会の在り方を探る、という研究もありますし、贈答と流通経済との関係を考える研究もあります。

参考文献を挙げておきましたので、贈答儀礼に興味を持たれた方は、ちよつと読んでみてください。

贈答儀礼について初めて読む方には、『桜井英治』贈与の歴史学 儀礼と経済のあいだ』（中公新書、二〇一一年）がおすすすめです。

【参考文献】

①小野正敏・五味文彦・萩原三雄編『考古学と中世史研究 55 宴の中世―場・かわらけ・権力―』（高志書院、二〇〇八年）。

②盛本昌広『贈答と宴会の中世』（吉川弘文館、二〇〇八年）。

③桜井英治『贈与の歴史学 儀礼と経済のあいだ』（中公新書、二〇一一年）。

④マルセル・モース著／森山工訳『贈与論 他二篇』（岩波文庫、二〇一四年）。

⑤桜井英治『交換・権力・文化 ひとつの日本中世社会論』（みすず書房、二〇一七年）。

村役人と領主間での贈答儀礼については、史料が残っていないのでよく分からないのですが、こうした贈答は、時期ごとに律儀に行っていたのでしょうか。また、干海苔のような海藻類が贈られていたことも分かります。贈答儀礼は、様々な